

2 米粉の利用拡大支援対策事業

【令和5年度補正予算額 2,000百万円】

<対策のポイント>

国内で唯一自給可能な穀物である米を原料とした**米粉の利用拡大**に向け、消費・流通・生産それぞれの段階における取組を集中的に支援します。

<事業目標>

米粉用米の生産を拡大（米粉用米13万t〔令和12年度まで〕）

<事業の内容>

国産米粉の特徴を活かした新商品の開発、米・米粉製品の利用拡大に向けた情報発信、需要の拡大に対応するための製造能力強化に向けた取組を、集中的に支援します。

1. 米粉商品開発等に対する支援

米粉の利用拡大を推進するために必要な国産の米粉や米粉を原材料とする商品開発とその製造・販売に係る取組等を支援します。

- （例）
- 米粉の特徴を活かした新商品の開発
 - 製造等に必要な機械の開発、導入

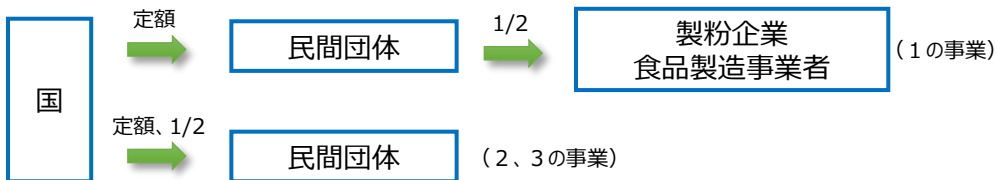
2. 米・米粉消費拡大に向けた支援

国内で自給可能な米・米粉や米粉製品の利用拡大に向けた情報発信等の取組を支援します。

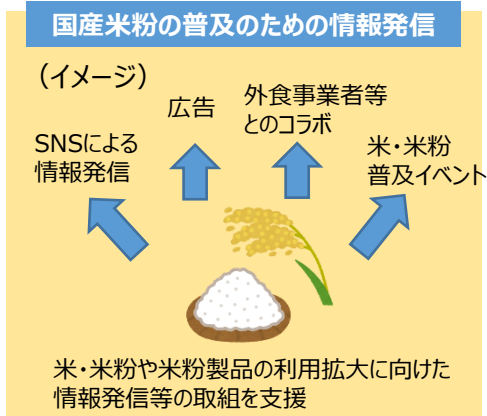
3. 米粉製品製造能力強化等に対する支援

製粉企業・食品製造事業者の施設整備、製造ラインの増設等、米粉の需要創出・拡大に必要な取組を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>



【お問い合わせ先】 農産局穀物課（03-6744-2517）